

令和2年（2020年）3月16日

日光市議会議長 齋藤伸幸 様

観光産業建設常任委員会
委員長 荒川礼子

委員会調査報告書（所管事務調査）

観光産業建設常任委員会は、所管事務調査として「ごみの減量化について」の調査・研究を行い、その結果を取りまとめましたので、日光市議会会議規則第109条の規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

記

- 1 調査事項 「ごみの減量化について」
- 2 調査目的 ごみ処理の有料化が開始されたことがごみの減量化につながっているか、また、ごみの減量化やごみ処理を取り巻く環境について、調査研究を行うことを目的とする。
- 3 調査活動の経過

期 日	会議及び調査内容	場 所
H30.5.17	所管事務調査について	委員会室
H30.6.14	所管事務調査事項について	委員会室
H30.7.26	クリーンセンター・リサイクルセンター現地調査	クリーンセンター リサイクルセンター
H30.8.7	所管事務調査の進め方について 行政視察について	委員会室
H30.9.7	ごみ袋代の引き下げを求める陳情について	委員会室
H30.10.29	行政視察【ごみの減量化について】	長野県松本市

H30.11.22	行政視察の総括と執行部との意見交換について	委員会室
H30.12.7	視察結果を踏まえた執行部との意見交換	委員会室
R1.5.24	行政視察について	委員会室
R1.6.21	所管事務調査【ごみの減量化について】 所管事務調査の進め方について	委員会室
R1.7.9	行政視察【ごみの減量化について】	富山県富山市
R1.9.5	行政視察の総括と執行部との意見交換について	委員会室
R1.9.20	第2次日光市環境基本計画（原案）について 視察結果を踏まえた執行部との意見交換	委員会室
R1.10.31	食品ロス削減に関する執行部との意見交換	委員会室
R1.12.9	所管事務調査報告書について	委員会室
R2.2.27	所管事務調査報告書について	委員会室

4 調査の結果

調査の結果

○現地調査

所管事務調査にあたってはまず始めに、クリーンセンター及びリサイクルセンターの現地調査を行い、廃棄物処理の現状や、ごみ処理有料化前後のごみの処理量の推移等を調査した。平成30年度における家庭系の燃えるごみの排出量は、ごみ有料化前の平成29年度に比べ20.8%減少、紙類・ペットボトルなどの資源物は4%増加し、ごみ減量化に一定の効果が出ていた。その一方で、観光立市日光の特徴である「観光ごみ」を含む事業系の燃えるごみの排出量は、観光客の入込数の増加などにより5.7%増となっており課題を残していることがわかった。また、平成29年10月に火災にあったリサイクルセンター施設内の粗大・不燃ごみ処理施設の被害状況、処理状況の調査もあわせて行ったところ、施設の停止により処理ができない不燃物を敷地内で保管していたが、敷地内保管が量的限界を迎えるため、新施設が完成するまでの間、不燃物の処理を民間委託するとのことであった。

○行政視察

現地調査の結果、家庭ごみ処理の有料化を実施したことによる家庭系ごみの減量効果は認められるものの、事業系ごみが増加していることから、ごみ減量化のカギは事業系ごみの減量化にあると捉え、先進地である長野県松本市と富山県富山市で視察を行った。両市ともごみ減量化に対する市民への意識啓発に力を入れ様々な実践活動を行っており、取り組みの真剣さが伺えた。日光市においても参考になる多くの取り入れられる事業があった視察となった。

松本市の特徴ある取り組みでは、松本キッズ・リユース広場事業がある。使わなくなった育児・子供用品（子供服、ベビーカー、チャイルドシートなど）を回収し、再利用の可否を点検したうえで、年6回市民に配布会を開催している。子育て支援イベントも同時に行うことで、参加するには事前申し込みのうえ抽選となるほど、毎回大変な人気となっている。

富山市での特徴的な取り組みは、事業系ごみの排出量が多い事業所を対象に減量計画書の提出を求め、その結果（実績）を分析し事業所に報告するとともに研修会を開催し、優良な取り組みの紹介や環境に関する講演などを行っていることであった。

松本市、富山市とも積極的に取り組んでいるのが3R（リデュース、リユース、リサイクル）推進スクールといった、環境教育によるごみ減量化への啓発活動である。幼児期から少年期にごみ問題に対する関心を高め、ごみの減量化・資源化への意識高揚を図ることを目的としている。内容は幼稚園、保育園に出向き、紙芝居やアニメのスライド、クイズ形式など楽しく分かりやすく、定期的に市内全園で実施。小学校では4年生を対象に市内全校で授業の一環として、例えば給食の食べ残しをテーマに、料理ができるまでの工程、種まき生産から流通、調理など、ごみの減量と食育の両方の観点から環境教育を取り入れている。

行政視察の中でも最も参考にしたい取り組みは、松本市の食品ロス削減事業「残さず食べよう30・10（サンマル・イチマル）運動」である。宴会の場では、乾杯後すぐ席を立たずに、始まりの30分は席で料理を楽しみ、お開き前の10分はまた席に戻り残っている料理を楽しむ（食べきる）ことを推進している。この運動は松本市が提唱し全国に広がりを見せ、のちに国・県も取り入れてPRをするようになった。事業の推進には、飲食店や事業所の協力が不可欠であることから、『「残さず食べよう！」推進店・事業所認定制度』を設け、事業者を巻き込んだ食品ロス削減運動を展開している。

また、この運動に協力する飲食店には「持ち帰りシール」や「持ち帰りカード」「持ち帰りパック」といった「持ち帰りグッズ」を市が作成・配付し、宴会等で食べ残った料理の持ち帰りをできるようにしている。お客様には持ち帰りカードに署名をもらい、お客様が自己責任で残った食べ物を持ち帰りたいことを店に意思表示することで、持ち帰りを可能にしている。運動の成果を協力店に対し毎年調査しているが、協力店の43.5%が「食べ残しの削減に効果があった」と回答している。

○執行部との意見交換

執行部との意見交換では、松本市及び富山市で特徴的な取り組みであった3R（リユース・リデュース・リサイクル）や食品ロス削減に向けた取組を中心に意見交換を行った。

幼少期からの環境教育について、日光市では小学3年生以上を対象とした出前講座のメニューを用意しているが、受講については学校の判断に委ねられており、活発に実施されているとは言い難く、また、幼児対象のメニューは用意されていない。しかし執行部もその必要性を感じているようで、取り掛かりとして、小学生への環境教育から始めることの可能性がうかがえた。3Rのリユースについては、粗大・不燃施

設を整備した際に施設の条件が整えば展開する可能性があるとのことであった。松本市で行っている紙類常設回収について、日光市においては設置する回収場所確保の問題もあり常設回収に至っていないということであるが、研究する余地はあると考える。

富山市が行っていた事業所のごみ減量計画書の提出について、日光市においては多量排出事業所（100kg以上排出／1日）を対象に、今後ごみ減量計画書の提出を依頼することになる旨の説明をしたとのことであるが、計画書様式の詳細を決めきれず今に至っているということで、早期の実施を期待したい。

食品ロス削減に関しては、執行部において取り組むべき施策であるとの認識は感じられるものの、令和元年5月24日に成立した食品ロス削減推進法に明記された、令和元年度中に政府が策定予定の食品ロス削減基本方針に沿って、市の施策を検討していくとのことであり、当委員会が考える食品ロス削減に向けた市民への意識づけや啓発活動の早期実施については見込めないと感じたところである。

5 まとめ

世界では多くの子どもたちが栄養不足で命を落としている。その一方日本では、食料自給率が38%と、多くの食材を輸入に頼っているにもかかわらず、年間約643万tもの食料が廃棄されており、それを国民一人当たりで換算すると、毎日茶碗一杯分の食べ物捨てられていることになる。そのような中、国も食品ロス削減のために関係省庁等連絡会議を立ち上げた。SDGsを踏まえ家庭系食品ロスを2030年までに半減させる目標を掲げ、事業系食品ロス削減目標は今後食品リサイクル法の基本方針において設定し、自治体、事業者などの協力により食品ロスの削減に向けた国民運動を展開し意識の向上を図る、具体的な行動実践を促進するとしている。松本市では家庭生ごみのサンプル100袋を収集し、組成調査を3年ごとに実施し食品ロスのデータを公表し啓発しており、環境省もこの調査に支援を行っている。

観光客が多く訪れる日光市においては、市民一人ひとりへの意識啓発はもとより、飲食店のみならず、ホテル・旅館の事業系食品ロスを削減することが大きな課題ととらえられる。

以上の調査の結果を踏まえ、以下の点について市長に提言することを求め、所管事務調査「ごみの減量化について」の報告とする。

- ① 家庭系ごみ処理の有料化に伴うごみの排出状況や減量効果については慎重な検証を行い、広く市民に公表すること。
- ② ごみ減量化に対して、幼少期から分別等の知識の向上や、積極的な啓発運動の強化を図ること。
- ③ 一般家庭生ごみの組成調査を実施し、食品ロス削減の基礎的データによる実態の把握、対策の周知を図り、発生量抑制に努めること。

- ④ 食品ロス削減を実践するため、「全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会」(363自治体が加盟)に加盟し、実践活動の情報収集を図り、食べ残し料理の持ち帰りについて研究するとともに、飲食店、ホテル、旅館などの事業者に協力を仰ぎ日光市独自の「残さず食べよう30・10運動」の提唱と推進を図ること。